

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区分	課		税				控 除				課税実数		免 税	
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災害減免法 〔第7条第1項〕				未納税移出	輸出免税
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	数量
清 酒	10,529	1,101,867	12	743	10,539	1,102,608	415	42,505	0	1	10,123	1,060,104	1,868	467
合 成 清 酒	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
連 続 式 蒸 留 焼 酎	21,081	5,186,010	-	-	21,081	5,186,010	10	2,621	-	6	21,072	5,183,384	517	24
単 式 蒸 留 焼 酎	58,777	14,035,884	-	2	58,777	14,035,886	473	115,823	-	1	58,301	13,920,060	12,025	117
み り ん	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
ビ ー ル	253,799	55,828,590			253,799	55,828,590	28186	6,201,188	-	6	225,612	49,627,397	3,671	42,615
果 実 酒	50	3,198	160	12,715	210	15,913	30	2,339	-	-	180	13,574	2	-
甘 味 果 実 酒	13	1,622	-	-	13	1,622	0	37	-	-	13	1,586	-	1
ウ イ ス キ ー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
ブ ラ ン デ ー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
原 料 用 ア ル コ ー ル	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
発 泡 酒	110,668	14,857,561			110,668	14,857,561	386	51,763	0	1	110,283	14,805,797	85	-
そ の 他 の 醸 造 酒	5	669	73,391	5,871,352	73,397	5,872,021	776	62,101	0	1	72,621	5,809,918	62	-
ス ピ リ ッ ツ	513	225,883	10,088	807,072	10,601	1,032,955	1,070	115,250	-	-	9,531	917,706	99	-
リ キ ュ ー ル	2,912	328,941	108,380	8,670,469	111,293	8,999,410	5,118	410,332	0	1	106,173	8,589,080	648	2,481
粉 末 酒 ・ 雑 酒	4	838	-	-	4	838	-	46	-	-	3	792	-	-
合 計	459,541	91,973,338	192,033	15,362,353	651,575	107,335,693	36,478	7,013,129	0	17	615,091	100,322,551	67,373	45,727

調査対象等：平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成29年4月30日までの申告又は処理による課税事績を示したものである。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

(注) 1 「特例税率適用(第23条第2項第3号)」欄は、各品目(ビール及び発泡酒を除く。)でその他の発泡性酒類(発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの)になるものを示す。

2 「酒税法(第30条第1項、第2項及び第3項)」欄は、酒類製造者とその製造場から移出した酒類を当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。

3 税関分は含まない。

## (2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		焼 酎		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
平成 24 年度	kℓ 10,918	千円 1,149,379	kℓ X	千円 X	kℓ 80,634	千円 19,560,907	kℓ 248,311	千円 54,621,567	kℓ X	千円 X	kℓ 673,026	千円 109,345,702
平成 25 年度	11,333	1,202,598	X	X	82,678	20,028,393	245,763	54,061,167	X	X	697,400	111,499,677
平成 26 年度	11,414	1,214,969	X	X	77,749	18,806,206	227,822	50,114,136	X	X	631,313	102,116,427
平成 27 年度	11,130	1,180,440	X	X	79,313	19,137,763	232,162	51,068,714	X	X	622,189	101,946,859
平成 28 年度	10,123	1,060,104	X	X	79,373	19,103,444	225,612	49,627,397	X	X	615,091	100,322,551

(注) 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

## (3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
福岡県計	kℓ 5,774	千円 612,548	kℓ X	千円 X	kℓ 20,924	千円 5,153,733	kℓ 51,699	千円 12,446,154	kℓ X	千円 X	kℓ 225,598	千円 49,624,715	福岡県計
佐賀県計	3,168	325,900	-	-	X	X	3,462	775,755	X	X	X	X	佐賀県計
長崎県計	1,181	121,656	-	-	X	X	3,140	698,151	X	X	X	X	長崎県計
総計	10,123	1,060,104	X	X	21,072	5,183,384	58,301	13,920,060	X	X	225,612	49,627,397	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
福岡県計	kℓ 161	千円 12,378	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ 110,283	千円 14,805,797	福岡県計
佐賀県計	X	X	X	X	-	-	X	X	X	X	-	-	佐賀県計
長崎県計	X	X	-	-	-	-	X	X	X	X	-	-	長崎県計
総計	180	13,574	13	1,586	X	X	X	X	X	X	110,283	14,805,797	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
福岡県計	kℓ 72,618	千円 5,809,591	kℓ 9,531	千円 917,706	kℓ 105,890	千円 8,563,483	kℓ 0	千円 110	kℓ 603,678	千円 98,348,424	福岡県計
佐賀県計	1	90	-	-	75	8,093	3	682	6,862	1,135,366	佐賀県計
長崎県計	2	237	-	-	208	17,504	-	-	4,551	838,761	長崎県計
総計	72,621	5,809,918	9,531	917,706	106,173	8,589,080	3	792	615,091	100,322,551	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 〔平成29年3月31日現在〕
	製成 ①	アルコール等 混和 ②	焼酎の 品目別アルコール分 等変更 ③	用途変更等 ④	計 〔①+②+ ③-④〕	
清酒	kℓ (6,983)	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ (6,883)	kℓ (6,376)
	7,539	-		129	7,407	7,142
合成清酒	X				X	X
	X	X		X	X	X
連続式蒸留焼酎	21,766	-	27,850	20,068	29,547	2,522
単式蒸留焼酎	46,452	-	57,300	50,424	53,329	28,150
みりん	X	X		X	X	X
ビール	266,799	-		1,167	265,631	2,102
果実酒	82	-		27	55	62
甘味果実酒	X	X		X	X	X
ウイスキー	X	X		X	X	X
ブランデー	X	X		X	X	X
発泡酒	94,547	-		132	94,414	1,258
その他の醸造酒	71,823	-		42	71,781	1,512
原料用アルコール ・スピリッツ	1,173	-		264	910	415
リキュール	89,578	-		746	88,832	2,340
粉末酒・雑酒	4	-		3	1	8
合計	600,979	-	85,149	74,079	612,055	45,688

調査期間等：平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。  
2 ( ) 書はアルコール分20度分に換算した数量を示す。

## (2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 焼 酎	単式蒸留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウイスキー・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原料用アルコール ・ スピリッツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
平 成 24 年 度	kℓ 6,656	kℓ X	kℓ 30,674	kℓ 50,079	kℓ X	kℓ 251,690	kℓ 50	kℓ X	kℓ 115,242	kℓ 84,215	kℓ 92	kℓ 83,413	kℓ 5	kℓ 622,284
平 成 25 年 度	7,550	X	30,377	53,329	X	253,386	△8	X	114,504	85,496	26	92,592	-	637,488
平 成 26 年 度	8,009	X	28,860	54,227	X	247,300	X	X	101,279	75,438	79	85,280	4	600,731
平 成 27 年 度	8,040	X	29,271	53,502	X	264,561	X	X	97,356	72,606	△21	84,757	3	610,385
平 成 28 年 度	7,407	X	29,547	53,329	X	265,631	X	X	94,414	71,781	910	88,832	1	612,055